年休の年度を超えた繰り越しが実現!

これは関東東北では初めての改善です!これまでたった1日の辞令の空白があるために年度を超えて年次休暇を繰り越すことができませんでした。ようやく、我々の要求に応えて年次休暇制度を正規職員に近づけることができました。

『教育に臨時はない』

~組合は臨時教職員のみなさんを応援しています!~

小中学校の組合(青森県教組)と高校・障害児学校の組合(青森高教組)は、臨時教職員のみなさんの身分の安定、賃金や休暇などの勤務条件を改善するために日夜活動しています。近年の3つの取り組みと改善についてお知らせします。

その1、2014「空白の一日」問題を解決!

一昨年3月から保険証を取り上げられることなく、3月分の社会保険料も県と折半されることになりました。空白期間も30日まで認められ、これは全国で最大です。

その2、「採用試験」受験年齢制限を撤廃!

一昨年までは50歳までしか受けることができなかった受験年齢制限を、昨年から撤廃 させることができました。東北では宮城県に次いで2番目の改善です。

その3、経験3年で「教職・一般教養」試験免除!

現場で忙しく働いている臨時講師のみなさんの負担を少しでも軽くするために要望していた学科試験の免除が一部実現しました。直近の過去5年間で3年間の常勤臨時講師の経験があれば、1次試験の「教職・一般教養」試験が昨年から免除されることになりました。

☆2次試験対策学習会を実施します!

※組合員限定の学習会ですが、当日組合加入すればどなたでも参加できます。

『虎の穴 V』8月20日(土)13時~17時

〇内容:「クレペリン検査」演習、そして「YG検査」演習。

検査結果が大きく合否に影響します。

『虎の穴 VI』9月10、11日(土、日)

(10日)10時~17時、(11日)9時~12時

〇小論文演習、模擬授業演習、個人面接講座、英語スピーチ演習 すばらしい講師陣による小学校全科実技演習予定(音楽)

または、受験校種別に模擬授業・個人面接演習

『虎の穴VII』9月17日(土)10時~17時

〇内容:受験校種別に本番同様の総合演習(模擬授業・個人面接)

※実技以外の場所は全て、青森県教育会館(青森市橋本1丁目2-25)

※日程・内容に変更があるかもしれません。参加の際は、事前に下記までご連絡下さい。

◎参加の申込み、問い合わせは下記まで。

青森県教職員組合(青森県教組)

T E L : 017-734-7279 F A X : 017-777-1440 E -mail:aomoritu@iaa.itkeeper.ne.jp

青森県高等学校·障害児学校教職員組合(青森高教組)

T E L:017-734-7287 F A X:017-775-4221

URLhttp://www.geocites.jp/aokokyoso/ E-mail:aokokyos@olive.ocn.ne.jp



